

都道府県・ 政令指定都市名	09 静岡市
------------------	--------

時点:令和2年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成15年4月23日 根拠: 静岡市男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	市長

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機 関 ・ 会 等 の 名 称	静岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成15年6月23日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 27 年 3 月 ~ 令和 5 年 3 月
名 称	第3次静岡市男女共同参画行動計画
改定・見直しの予定時期	令和4
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	2
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成15年4月1日
	施 行 日	平成15年4月1日
	最 終 改 正 日	平成26年12月12日
	改 正 内 容	組織機構の改正
無の場合	改正が予定されている場合、改正予定時期: 令和 年 月	
	1. 制定等について検討中 具体的な状況:	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

	目 標 値	令和 4 年度まで 40 %			
	根 拠	第3次静岡市男女共同参画行動計画			
目標設定の対象である審議会等の範囲		行政委員で構成されている審議会、地権者で構成されている審議会、必要に応じて委嘱する審議会は対象外としているが、それ以外の審議会は対象にしている。			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(125)うち女性委員を含む審議会等数(110)		
	延総委員等数(1,553)		延女性委員等数(472)		女性比率(30.4)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(117)うち女性委員を含む審議会等数(104)		
	延総委員等数(1,482)		延女性委員等数(451)		女性比率(30.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(19)うち女性委員を含む審議会等数(18)		
	延総委員等数(493)		延女性委員等数(125)		女性比率(25.4)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(6)		
	延総委員等数(48)		延女性委員等数(11)		女性比率(22.9)
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	2
	人材名簿が有る場合	掲載人数	502 人 (令和 2 年 3 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1		
		委員の公募(1. 有 2. 無)	1		
	そ の 他	()			

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		管理職総数			女 性 管 理 職 の 内 訳								
		(人) (A)=(C+E+G)	うち女性 管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
			(人) (C)	うち女性 数(D)	女性 比率	(人) (E)	うち女性 数(F)	女性 比率	(人) (G)	うち女性 数(H)	女性 比率		
本庁	計	286	22	7.7	65	2	3.1	47	4	8.5	174	16	9.2
	うち一般行政職	203	16	7.9	50	2	4.0	36	3	8.3	117	11	9.4
支庁・地方事 務所等	計	169	33	19.5	17	1	5.9	15	4	26.7	137	28	20.4
	うち一般行政職	70	6	8.6	7	1	14.3	4	0	0.0	59	5	8.5
全体	計	455	55	12.1	82	3	3.7	62	8	12.9	311	44	14.1
	うち一般行政職	273	22	8.1	57	3	5.3	40	3	7.5	176	16	9.1
(内数)	警察関係	0	0										
	教育委員会	23	1	4.3	4	0	0.0	1	0	0.0	18	1	5.6

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード		1:令和2年4月1日			3:その他:		
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率	係長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率
本庁	計	236	19	8.1	285	48	16.8
	うち一般行政職	163	14	8.6	209	33	15.8
支庁・地方事 務所等	計	236	71	30.1	318	134	42.1
	うち一般行政職	56	11	19.6	80	26	32.5
全体	計	472	90	19.1	603	182	30.2
	うち一般行政職	219	25	11.4	289	59	20.4
(内数)	警 察 関 係						
	教育委員会	41	5	12.2	15	5	33.3

問7-3 新規昇任者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

		課長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)	係長相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)
本庁	計	25	6	24.0	38	3	7.9	41	8	19.5
	うち一般行政職	17	3	17.6	28	3	10.7	31	6	19.4
支庁・地方事 務所等	計	24	3	12.5	27	7	25.9	53	28	52.8
	うち一般行政職	11	1	9.1	10	3	30.0	13	6	46.2
全体	計	49	9	18.4	65	10	15.4	94	36	38.3
	うち一般行政職	28	4	14.3	38	6	15.8	44	12	27.3
(内数)	警 察 関 係									
	教育委員会	2	0	0.0	1	0	0.0	0	0	

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

	勤務 成績	昇 任 試 験		昇 格 試 験		部局等の 推薦	経 験 年 数	遠隔地での長期研 修(4週間 以上)	遠隔地での 勤務経験	本人の希 望	その他
		面接 のみ	面接 以外	面接 のみ	面接 以外						
課長級	○					○	◎				
補佐級	○					○	◎				
係長級	○		○			○	◎				

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

		全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇 任 試 験		451	61	13.5
昇 格 試 験		737	232	31.5

問7-6 女性公務員の採用状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

		総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
全 体	全 体	253	140	55.3
	うち 上級	121	60	49.6
	うち一般行政職	80	37	46.3
	うち 上級	58	26	44.8
	うち警察関係			
うち 上級				

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	静岡市女性会館		愛称・通称	アイセル21(複合施設の愛称)	
設置年月日	平成4年6月17日		施設形態	2	1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号：420-0865 住 所：静岡市葵区東草深町3-18 電話番号：054-248-7330 FAX番号：054-246-7833 ホームページ：https://aice21.jp/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか) その他()				
職 員 数	常勤 10 人、	非常勤 9 人	予算額	令和2年度 99,298	千円
主な事業	○ 1. 広報啓発(主な事項 情報誌の発行) ○ 2. 講座(主な事項： 各種講座の開催) ○ 3. 相談事業(主な事項 総合相談(面接)、法律相談、キャリア相談、にじいろ電話相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書コーナーの運営) ○ 5. 苦情処理(主な事項) ○ 6. 交流促進(主な事項 登録団体活動発表会、利用者トークサロン) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 協働講座の実施) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) ○ 9. 調査研究(主な事項) ○ 10. その他(主な事項：)				
男女共同参画・女性に関するもの					
※ 実施しているもの：○					

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無	問10-2 しずおか女性の会、静岡市しみず女性の会、ゆい女性の会、 名称等: 静岡市婦人団体連絡会	加盟団体数	49	
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	1	1. 有 2. 無		会 員 数	約2925	
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 (内容: 講演会、防災講座等の開催)				

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市区町村職員研修会の開催 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 (名 称 : 概 要 : 7. その他 (内容 : }
--

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 (内容 : }
--

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	令和元年度予算 (千円)	令和2年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	114,688	107,672	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.004 %	0.003 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

項目の設定	
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)～(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:	

↓ (具体的に実施している内容:○)

		問14-1	問14-2	問14-3	問14-4
		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式による一般競争入札を実施している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定
具 体 的 項 目	① 「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得				
	② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○			
	③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○			
	④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
	⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
	⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
	⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑩ 短時間正社員制度の導入				
	⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞・認証実績(①～④を除く)				
	⑬ その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
企業の登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)		2	1
選 定 等 の 基 準	1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
	2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		
	3 役員に占める女性割合に関する項目		○
	4 管理職に占める女性割合に関する項目		○
	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		○
	6 その他「登用促進等」に関する項目		○
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		○
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		○
	9 短時間正社員制度の導入		○
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		○
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞・認証実績(1、2を除く)		○
	12 その他		

→	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	
→	「企業の表彰制度」の具体的名称	静岡市多様な人材の活躍応援事業所表彰(3～11)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	1	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」の具体的名称	静岡市女性活躍推進協議会
2 現在はないが、今後検討する			上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	2	1. 有 問17-1 2. 無 名 称
問17-1 公表周期	1. 定期 2. 不定期	定期の場合 年
公表主体 (※ 該当するもの:○)	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他 ()	

問18-1 令和2年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 男女共同参画情報誌pas a pas(パ・ザ・パ)の発行 ・ 中学生用副読本の作成、配付	男女共同参画の推進に関する情報の発信 中学生を対象として男女共同参画啓発用副読本を作成し、市立全中学校及び希望する国・県・私立中学校に配付	年2回発行 市内中学校49校	10月・3月 予定 令和2年8 月上旬配 付
2. 表彰 ・ しずおか女子きらっ☆ブランド認定事業	女性により企画・開発された商品を「しずおか女子きらっ☆プロジェクト認定商品」として認証し、女性活躍の好事例として市HP等にてPRする。	8社以上	(募集)令 和2年6月 1日から8 月28日ま で (認定)令 和2年10 月予定 (表彰)令 和3年1月 予定
3. 講座 ・ 学校出前講座	小学校、中学校向け出前講座	小学校3校、中学校 8校	令和2年9 月から令 和3年3月
4. 相談事業 ・ 女性のための総合相談	相談内容: 家族関係、夫婦問題、その他人間関係など女性の悩みに関する相談 相談方法: 電話(054-248-1234)、面接		①毎週 火・水・金 曜日10:00 ～13:00、 14:00～ 18:00 ②毎週木 曜日14:00 ～20:00 ③毎週土 曜日10:00 ～13:00
・ 女性弁護士による法律相談	相談内容: 女性をとりまく法律問題に関する弁護士相談 相談方法: 面談(予約制)		毎月第1 土、第3木 曜日14:00 ～17:00(1 回30分)
・ メンズほっとライン静岡(男性電話相談)	相談内容: 男性の悩みを対象にした相談 相談方法: 電話(054-274-0105)		毎月第2、 第4火曜 日19:00～ 21:00
・ にじいろ電話相談	相談内容: セクシュアリティや性別の違和などに関する相談 相談方法: 電話(054-248-2216)		毎月第2 土曜日 14:00～ 17:00
・ 女性のための就職・転職・キャリア相談	相談内容: 40代以下の女性を対象に、就職・転職に関する相談やキャリアアップに関する相談を女性のキャリアコンサルタント(国家資格)が受ける。 相談方法: 面接(予約制)		毎月第3 木、金、土 曜日10:30 ～11:20、 13:30～ 14:20
5. 情報収集・提供 ・ 図書コーナー運営	男女共同参画に関する図書、情報資料等の収集及び提供		9:00～ 19:00(第 2、4月曜 日、年末 年始(12 月28日～ 1月4日) を除く)
6. 苦情処理 ・ 静岡市男女共同参画審議会	静岡市が行う施策の中で、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められるものがあるとき		随時
7. 交流促進 ・ 施設利用者懇談会の開催	利用者懇談会(トークサロン)	女性会館利用者	不定期
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ダイバーシティin静岡(女性活躍異業種交流会)	市内企業、団体の女性社員又は人事労務担当者を対象とした異業種交流会を開催(講演、グループディスカッション)	市内企業27社	令和2年 10月～令 和3年3月 (3回)
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・			

11. その他			
・ DV被害者対応研修	DVをテーマにした職員研修の開催	市職員約50名	令和3年2月予定
・ LGBTQ研修	LGBTQをテーマにした職員研修の開催	所属長約60人	令和2年8月
・ 静岡市男女共同参画審議会	計画の進捗管理・評価、市長への諮問・答申等を行う	男女共同参画審議会委員15名	令和2年7月～令和3年3月(3回)
・ メンターカフェ	各回ごとにテーマを設定し、身近な先輩(メンター)から直接アドバイスを受けられる場を提供する	市内に在住、通勤、通学をしている女性等80人(10名対象4回、20名対象2回)	令和2年9月～令和3年2月予定(6回)
・ 静岡市女性活躍推進協議会(しずおか女子きらっ☆応援会議)	行政・経済団体等による官民連携会議。しずおか女子きらっ☆プロジェクトの進捗管理と事業検討を行う。	協議会委員14名＋事務局5名程度	令和2年8月～令和3年3月(2回)
・ LGBTQ研修	LGBTQをテーマにした職員研修の開催	窓口対応職員約30人	未定
・ 指定管理関係事務	静岡市女性会館の管理運営業務について専門性を有する指定管理者に行わせ、指導や助言、また事業評価等を行う		通年
・ 地域女性団体活動推進事業	地域女性団体活動推進事業委託	3団体	令和2年8月～令和3年1月に各種講座等を開催
・ 静岡市男女共同参画専門相談委員	相談内容:性別による差別で人権が侵害された場合 相談方法:電話(053-221-1349)		毎週月～金曜日 8:30～17:15
・ 静岡市性の多様性実践セミナー	企業向けの性の多様性に関するセミナー	企業担当者・人事管理部門担当者30人	令和2年12月～令和3年2月(3回)

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		3:その他	3:その他: 令和2年6月22日
議 会 名	静岡市議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。	1	
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない、不明等)		
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。	3	
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。		
	3. 期間の定めはない。		
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり	2	
	2. なし		
	3. その他		
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4 明記した規定がなく、過去に事例がない。		
配偶者の出産	2		
育児	2		
家族の看護	2		
家族の介護	2		
疾病	2		
その他			
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名			
条文本文			
議会における通称又は旧姓使用の認可の状況	1. 明記した規定があり、認めている。	2	
	2. 明記した規定はないが、運用上認めている。		
	3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。		
	4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名			
条文本文			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。	4	
	2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。		
	3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。		
	4. 行っていない。		
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	4	
	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)		
	3. 設置または提供する予定である。		
	4. なし		
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設)	4	
	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)		
	3. 設置または提供する予定である。		
	4. なし		
政治分野の男女共同参画のために実施していること			

調査時点コード: 1

1. 令和2年4月1日 2. 令和2年5月1日 3. その他 ()

1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	45	4	8.9	
	市町村防災会議(委員のみ)	44	4	9.1	
	2 民生委員推薦会	14	1	7.1	
	3 国民健康保険運営協議会	14	1	7.1	
	4 地方社会福祉審議会				
	5 土地利用審査会	6	2	33.3	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	5	33.3	
	7 公害健康被害認定審査会				
	8 農業災害補償法 損害評価会				
	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会				
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	217	74	34.1	
	14 精神医療審査会	18	3	16.7	
	15 市町村国民保護協議会	34	3	8.8	
	16 地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7	
	17 感染症診査協議会	5	2	40.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	2	10.0	
	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	35	14	40.0	
	21 児童福祉審議会				
	22 行政不服審査会	5	2	40.0	
	23 静岡市健康福祉審議会 民生委員審査専門分科会	7	1	14.3	
	24 静岡市健康福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会	5	3	60.0	
	25 静岡市小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0	女性の学識経験者が見つからないため
	26 静岡市指定難病審査会	30	1	3.3	
合 計		493	125	25.4	
女性委員0の審議会数		1			

2. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	20	2	10.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
合 計		48	11	22.9	
女性委員0の委員会数		0			